



力をあわせて、勝利を引きよせろ！

6月1日 賀茂小学校運動会

6月定例会

2~3

第2回臨時会

4

一般質問

6~12

議会の動き

13~15

議会だより、定例会一般質問動画は、西伊豆町ホームページでもご覧いただけます。



林業地域商社を立ち上げ 町の出資金は800万円

開催期間	6月4日から6月6日まで
審議した案件	町長提出議案7件 同意1件 報告1件 発議2件
可決した議案	財産の取得 損害賠償の額の決定 財産調整基金条例等の一部改正 消防団員等公務災害補償条例の一部改正 一般会計補正予算（第3号） 後期高齢者医療広域連合規約の一部変更 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

こんなことが、決まりました。

一般会計補正予算 （第3号）

（全員賛成）

木質バイオマス事業を始めとする中心的な立場となる林業地域商社の立ち上げの出資金800万円。宿泊業者の従業員宿泊施設の改修費が県で4分の1補助が創設され、町も同様に補助するため1250万円。月原残土処理場の管理委託費に1200万円。防災機器の感震ブレイカー設置で45万円。火災警報器で18万円。など7451万3000円を追加し80億8716万5000円とするものです。

林業地域商社出資金

800万円

問 林業地域商社はどこと一

緒に立ち上げるのか。

答 町とAGC ミネラル（株）
（株）トビムシの3者です。

宿泊業の経営力基盤強化

事業費 1250万円

問 従業員宿泊施設の改修要望はどのくらいあるのか。

答 5業者からありました。

防災機器等設置推進事業

補助金 63万円

問 防災機器の感震ブレイカーの補助金申請は。

答 広報などでお知らせしますが、対象経費のうち、上限を5万円とし、申請した方に補助します。



防災機器を設置しませんか。

◎月原残土処理場予定地を財産取得

- ・ 14名の土地 8401.12㎡を 3024万 4032円で購入します。
- ・ 8月からの受入れに向けて進入路建設工事などを進めます。

◎地域おこし協力隊の居住に係る損害賠償の額の決定

- ・ 町の賃借していたアパートの所有者に 67万 4968円を損害賠償します。

◎防災機器の補助事業を推進

- ・ 感震ブレーカーと火災警報器の設置に対し補助します。

財産の取得について

(全員賛成)

問 土地の価格の決め方は。

答 周辺の売買実例のうち極端に高いとか安い価格を除いて算出した、平均価格1㎡あたり3600円としました。

問 田畑がありますが農業委員会にかけたのか。

答 今回の件は、農業委員会の許可は不要ですが、事業の説明はしました。

後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更

(全員賛成)

法令改正で後期高齢者医療保険の被保険者証が発行できなくなるため「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改めます。

財政調整基金条例等の一部を改正

(賛成8：反対1)

一括運用を行っている基金の、運用収益の取り扱いを統一するものです。

問 「公金の管理及び運用に

関する取扱要綱」では議会の目が届かないのでは。

答 予算や決算の時に目に触れると思います。

消防団員等公務災害補償条例の一部を改正

(全員賛成)

5年の給与法の改正で俸給月額が増額したことから損害補償基礎額を改正します。

問 改正金額が低過ぎないか。

答 政令が改正され、それに準じています。

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

(全員賛成)

マイナンバーカードを被保険者証として利用することに伴うシステム改修費用及び個人番号の確認用書類を送付する郵送料となります。

教育委員会委員の任命

(全員賛成)

任期満了に伴い1名の方の再任について同意しました。



影山やえみ氏 (安良里)



月原残土処理場予定地

第2回臨時会

令和6年4月23日

堂ヶ島の観光施設に 緊急支援貸付金3億円

一般会計補正予算（第1号） （全員賛成）

歳入歳出にそれぞれ130万円を追加し、予算総額は76億1230万円です。歳出は、仁科認定こども園給食室空調設備改修工事130万円です。

一般会計補正予算（第2号） 原案 （賛成4：反対4） *議長裁決にて可決

歳入歳出にそれぞれ4億35万2千円を追加し、予算総額は80億1265万2千円です。

歳入の主なものは、県委託金859万7千円とふるさと応援基金繰入金3億円、公共施設等総合管理基金繰入金9040万5千円です。

出の主なものは、静岡県知事選挙費859万7千円、町内の観光施設緊急支援貸付金3億円、月原残土処理場整備に伴う9040万5千円です。

一般会計補正予算（第2号） 修正案 （賛成4：反対4） *議長裁決にて否決

観光施設緊急支援貸付金3億円を0円に減額します。

主な質疑は次の通りです。

観光施設緊急支援貸付金 3億円

問 4月末までに融資する理由は。

答 4月末支払いの買掛金が、町内業者を含めておよそ5千万円あり、支払わないと倒産します。

問 3億円融資したら負債がなくなるのか。

答 負債がすべてなくなるのではなく、この融資により土地建物の抵当権がすべて解除され、最終的には町が土地建物を購入したのと同じ扱いになります。

問 多額の負債を抱えているが、本当に町が第一抵当権を取得できるのか。

答 取れないのに融資をするということはありません。

問 買取りを考えなかったか。

答 町の顧問弁護士から、仮に土地を取得すると、事故などが起きた場合の補償も考えなければいけませんとの指摘を受けました。

【修正案提出者への質疑】

問 融資しないと事業が立ち行かない危険性があるが。

答 土地買取りでの支援を提案してきたが、融資ということでは認められません。

【討論】

原案に賛成 町の観光拠点として絶対に失ってはならない場所であり融資に賛成。

修正案に賛成 民間の金融機関が融資しないのは、不良債権となる可能性が非常に高いからで融資には反対。

修正案に賛成 1企業に対する多額の融資は町民の理解を得にくい。土地の確保を優先した支援方法にすべき。



観光拠点として失ってはいけない場所だが・・・

議案の議決結果

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退場…退

会議名	審議した議案と主な内容 (議案名はわかりやすく変更しています)	松田貴宏	浅賀元希	仲田慶枝	堤豊	芹澤孝	高橋敬治	山田厚司	西島繁樹	堤和夫	増山勇	議決結果
第2回臨時会	専決処分の承認 西伊豆町税条例等の一部を改正 [物価上昇対策により個人住民税を減税するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	承認
	専決処分の承認 一般会計補正予算(第1号) [130万円を増額するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	承認
	一般会計補正予算(第2号)修正動議 [観光施設緊急支援貸付金3億円を削除するもの]	○	○	×	× ※1	○	○	×	×	×	欠	否決
	一般会計補正予算(第2号) [4億35万2千円を増額するもの]	×	×	○	○ ※2	×	×	○	○	○	欠	可決
	議会委員会条例の一部を改正 [委員会が所管する課名を修正、追加するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	欠
6月定例会	財産の取得 [月原残土処理場用地を新たに取得するもの]	○	○	○	—	○	退 ※3	退 ※3	○	○	○	可決
	地域おこし協力隊の居住に係る損害賠償の額の決定 [損害賠償額を決定するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	財政調整基金条例等の一部を改正 [基金一括運用に伴う各基金の利益処分処理を統一するもの]	○	○	○	—	×	○	○	○	○	○	可決
	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正 [消防団員等の損害補償基礎額を改正するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	静岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更 [被保険者証がマイナンバーカードに切り替わることによる規約の変更]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	一般会計補正予算(第3号) [7451万3千円を増額するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	国民健康保険特別会計補正予算(第1号) [220万円を増額するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	教育委員会委員の任命 [任期満了により再任するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	同意
	緊急防災・減災事業債の期間延長及び制度拡充を求める意見書	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決	

議長(堤 豊)は採決に加わりません。

※1 一般会計補正予算(第2号)修正動議は可否同数のため、議長裁決により否決されました。

※2 一般会計補正予算(第2号)は可否同数のため、議長裁決により可決されました。

※3 高橋議員、山田議員は利害関係者であるため、採決に加わりません。



まつだ たかひろ
松田貴宏 議員

法人町民税の減税は (町長) 町税条例の中で減免

質問 町の本来の仕事の中でできる産業振興に法人町民税の減税がある。法人町民税の減税について、町の考えは。

町長 町税条例の中で減免を行っています。

窓口税務課長 何をもって産業振興として減免をするのかとなると、線引きは難しいと思います。

質問 総額でも大きい額ではないので、線引きしないでもよいと思うが。

窓口税務課長 税条例以外でやるのは難しいです。

質問 税条例を改正すれば、可能性があるのでは。

窓口税務課長 改正すれば、そこは減免の対象とすることになると思います。

駿河湾フェリーの 田子漁港入港は

まずは荒天時の入港

質問 駿河湾フェリーは荒天時だけ田子漁港へ入るということだが、港の整備にお金をかける以上は定期的な

航路にしてほしいが。

町長 現在は荒天時ということで話がついています。航路を増やすには、今後協議が必要です。

質問 朝の西伊豆発、夜の西伊豆着が実現すれば、西伊豆から静岡へ通勤通学が可能になる。このようなダイヤは。

町長 通勤通学を担保する時間帯の運行に関してはお答えしかねますが、始発を田子発、最終便も田子着ということは、すでに（一社）駿河湾フェリー一理事長に案としてお伝えしてあります。

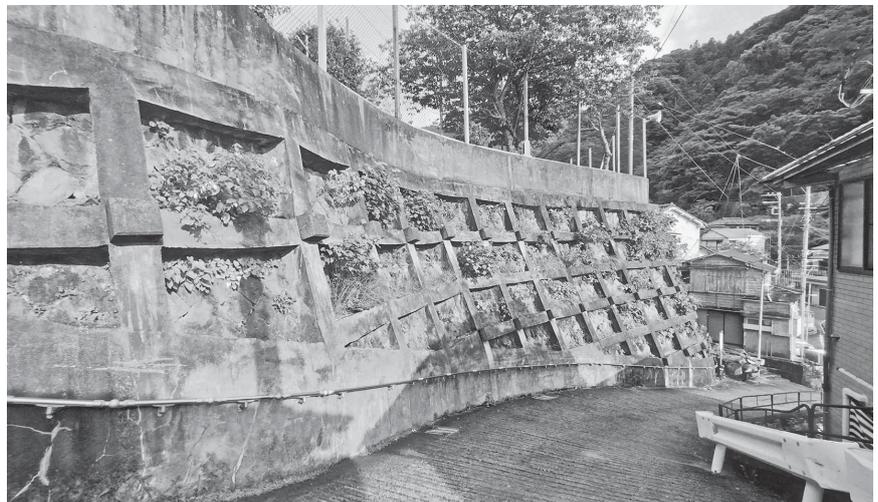
旧田子小の法面は

変状は見られない

質問 旧田子小学校の敷地下側の法面の弱さを心配する声がある。今後の活用や、下に位置する住宅の安全のためにも、調査が必要だと思うが。

町長 目視した限りでは、緊急を要するような変状は見られないため、今のところ調査は考えていません。

教育委員会事務局長 現状地盤は安定していると解釈しています。



旧田子小下の法面は大丈夫

西伊豆町のゴミの資源化率は

(町長) 5年度の実績は 16.22%



あさ かもと き 議員
浅賀元希

質問 町ではゴミの5年度資源化率を14.45%に上げるとのことだが現状はどうなっているのか。

町長 5年度の実績は、16.22%となっています。

質問 資源化率をより高めるためミックスペーパーの回収方法を分別回収の品目に加えることはできないか。

環境課長 ミックスペーパーと古紙類の引き取り業者が違うため、保管場所もクリーンセンター内での対応が難しい状況となっています。また収集運搬時の課題もあるため検討が必要となり、今後「南伊豆地域清掃施設組合」での対応を含め検討していきます。

質問 町では生ゴミのたい肥化実験に取組みゴミ減量化の機運が高まりつつあるため、この機会に町で設けている生ゴミ処理機購入補助金PR強化を行うべきでは。

環境課長 5年度に各戸配布した「ゴミ分別マニュアル」に記載していますが、今後

広報紙などを利用してPRしていきたいと思います。

今年度実施予定の宇久須地区水質検査の状況は

調査機関と調整中

質問 企業課では、6年度においても400万円超の予算をもとに町内全域の水質検査を行う予定となっている。この検査は毎年実施しているが内容と結果は。

企業課長 10箇所の給水栓から51項目、12箇所の水源から40項目など多岐にわたり検査を行い、全てにおいて基準をクリアしています。

質問 毎年の水質検査で全く問題のない中、水道料金改定に伴い水道委員会からの要望に対し、宇久須地区の水質についてより安全性を確認するため6年度137万5千円の予算を計上し調査することになっているが、現在はどのような状況か。

町長 宇久須地区においては、水道委員会からの「水質調査し対策を検討すること」との要望を付した答申を受け6年度予算計上しております。現在は調査機関と調整を行っているところでございます。



クリーンセンター資源ゴミ保管状況



やま だ あつ し
山 田 厚 司 議員

三世帯同居、近居の促進を (町長) 他の市町を参考に検討したい

質問 子育てや介護などの問題を、世帯間で助け合いながら解決できる三世帯同居、近居の促進策の構築を。

町長 推進したい案件であり、他の市町を参考に今後検討したいと考えます。

質問 首都圏の4割の「ひとり親」が地方移住に興味を示す中で、移住定住支援策を打ち出すべきでは。

町長 保育士などの不足で、完全な受け入れ態勢がとれない状況です。無責任な受け入れにならないように検討を進める必要があります。

質問 終了した「若者転入世帯等定住促進補助金」の復活で家賃補助が可能だが。

町長 この制度で転入した人は少なく、それ以上に今後はマンパワー不足で、受け入れが難しいです。

キッチンカーの振興策は 導入を研究したい

質問 キッチンカーでにぎわいを創出する事例が、注目

されている。独自の振興策を構築しては。

町長 にぎわい創出のほか、災害時の炊き出しにも活用でき、管理や運営も含め、導入について民間業者に声をかけ研究したいです。

質問 「花のまちづくり」は他市町より少し遅れ気味とを感じる。基本が民間も巻き込むことなら、休止状態の「まちづくり協議会」を花に特化して推進しては。

町長 「花の都にしいずちょう推進協議会」と「シルバー人材センター」で花壇や公園の維持管理を行っていま

す。高齢化や会員減などの問題もありますが、引き続きお願いしたいです。

質問 イベント開催時の駐車場不足や迷惑駐車などの解消のため、堂ヶ島地区での駐車場確保の対策は。

町長 イベントごとの駐車件数予想はなく、駐車場確保はできていない状況です。

質問 ホテルの跡地や旧洋ランセンターの利用は。

町長 ホテルの跡地には落石のリスクがあり、また旧洋ランセンターは不特定多数の方の出入りが不可能で、無理と考えます。



産業振興、災害時の炊き出しにも有効なキッチンカー!!

フェリー田子漁港着岸は (町長) 着岸できることは確認



つみ 和夫 議員

質問 駿河湾フェリーが田子漁港に試験的に入港したようだが、着岸に問題はなかったか。

町長 課題はありましたが、着岸できることは確認できました。

質問 バス・自家用車両通行の周辺整備はどのように行うのか。

町長 以前、田子橋の右折が困難であった案件は、周辺の暗渠化^{あんきょ}によって解消されましたので、バスの運行に関する難点は無くなったと考えています。

質問 静岡県・山梨県・長野県・新潟県4県が協力する「黄金KAIDO」キャンペーンは、県の事業だが町としてはどのように関わって行くのか。

町長 推進連絡会の会員として、本プロジェクト発展のため、事業の検討、協力実施の活動を行うこととなっています。今後、具体的な活動要請があれば協力していきたいと考えます。

松崎高校の存続は

下田高校のキャンパス

質問 県教育委員会は、賀茂地域の高校4校（分校含む）は、下田高校を本校とし、他の3校はキャンパスとするサテライト制を導入することを明らかにした。

松崎高校は、キャンパスとして存続するのか。

教育長 「県立高校の在り方に係る地域協議会」で県教委から、松崎キャンパスが示されましたので、その方向で行くと理解しています。

林地開発完了届は

賀茂農林事務所に提出

質問 鷹ノ巣残土処理場が5月31日で終了とのことだが、林地開発完了届を賀茂農林事務所に提出するのか。

町長 一色区の皆さまの立会いをお願いしていますので、確認が済み次第提出します。

質問 残土処理場の管理運営に関する協定書の更新は。

町長 一色町内会から新たに協定を締結するように要望が出されましたので、協定書案を区長と協議中です。



フェリー就航で田子地区の活性化を！



たか はし けい じ
高橋敬治 議員

小学校は統合して新校舎建設を (町長) 議会として纏めていただければ

質問 保護者やこども園の関係者など、園は仁科にとの要望が根強い。先川は用地交渉の余地がないのか。

町長 面積が減っても反対者は同じ行動をとるでしょう。

質問 町の方針、方向性を示さなければワークショップで纏まらないのでは。

教育委員会事務局長 13年度に賀茂小で複式学級が二つになる前に統合したいとは伝えています。

質問 小学校は統合して旧西伊豆中跡地に新校舎を建設し、校舎最上階には耐浪性のない本庁舎の防災機能を移転する。中学校は部活合同実施の協議を足掛かりに、松崎中との統合、松崎高との連携を発展させる。この提案を町長として政治決断し進めていただきたいが。

町長 その都度、政治決断してきたつもりですがご理解いただけませんでした。同意できる部分はあるので議会として一つに纏めていただければと考えます。

本庁舎は耐浪性がないが いかんともし難い状況

質問 本庁舎は耐浪性がないので、南海トラフ大地震など災害時の防災拠点にはならないのでは。

町長 ご指摘はその通りで、学校建設に合わせ防災機能の代替施設もそこに集中して建設する計画でした。放送設備など、耐浪性のない建物に防災機能があることはまずいとの認識はしていますが、今はいかんともし難い状況になっています。

子どもたちに林業体験を 校長会に紹介し検討する

質問 松崎町では「森林環境譲与税」を使い、小中学生、高校生に林業体験を通じて次世代の林業担い手、人材育成を図っており大変好評ですが、西伊豆町でも同様の企画ができないか。

教育委員会事務局長 業者さんからお話を伺い、体験した児童の満足度も高いので、実施の可能性について校長会に紹介し、検討をお願いしています。



間伐体験：林業って格好いい！たのしい！

大沢里への配食サービスは (町長) 6月12日から実施します



なか だ よし え
仲 田 慶 枝 議員

質問 在宅高齢者への配食サービスは、買い物や調理が困難な高齢者などが栄養バランスのとれた食事をとれるようにするためのもので、一食につき300円の委託料が町から出ている。大沢里地区にこのサービスは届いていないが、実施しないのか。

町長 業者が見つかったので6月12日から実施します。

質問 300円に加えて距離に応じた補助や対象者を増やすことはできないか。

町長 財源の問題があり広出すことはできません。

質問 サービス対象の決定までに時間がかかっているが、認定に民生委員以外のルートは考えないのか。

健康福祉課長 認定までに約20日かかっています。民生委員が関わることによって見守りの目が増えます。

質問 刻みや栄養管理された配食はできないのか。

町長 それは人手がかかります。町内のお弁当屋さんとの兼合いで行っています。

SS 過疎地対策は

必要な予算を計上予定

質問 SS（サービスステーション）は町内一軒となり、町民の燃料の安定供給と非常時の燃料確保に不安が残る。町は2年に「西伊豆町SS過疎地対策計画」を策定しているが、進んでいるか。

町長 地上タンク型の燃料備蓄拠点の候補地選定を進めながら運営方法も意見聴取をしているところです。今後町内のガソリンスタンド経営者と運営方法などを協

議し、SS過疎地対策検討委員会を踏まえ必要予算を計上したいと考えています。

質問 国からの補助金は。

町長 経産省の補助金の7年度申請を目指しています。

質問 災害備蓄拠点か平時利用もできる施設にするのか。

町長 民業圧迫があってはならないので、緊急時以外は使用しないものにします。ただ、燃料はローリングしなくてはならないので公用車が利用するようにします。具体的な運営方法等は今後先進地事例を聞きながら進めていきたいと考えます。



全町に配食サービスが届くことになりました



せり ざわ たくし
芹 澤 孝 議員

指定避難所に入らない人の支援は (町長) どのような支援ができるか検討し準備

質問 大規模災害後に指定避難所に入らない、損傷した自宅などに留まる人の支援はどのように考えているか。

町長 避難所に避難しない人がどこにいるのかを自主防災会や防災関係機関などと連携し把握する必要があると考えています。現状ではマンパワー不足で指定避難所に入らない人への支援はできないと考えています。支援物資などは、指定避難所などに取りに来てもらうことになるとは思いますが、今後、自主防災会と相談し、どのような支援ができるのか、検討し準備をしていきたいと考えています。

町単独の積極的な 土砂災害対策を

自己資金でやるのは
本来の姿ではない

質問 土砂災害は対策工事、情報収集を確実に行えば防災、減災はできる。現状は対策工事、情報収集とも、県次第と待ちの姿勢だが、文教施設整備及び各施策を

行うのにベストのところがみつからない立地条件の悪い町としては、時には町単独で対策工事を行う積極的な姿勢が必要ではないか。

町長 文教施設建設を検討している土地の裏山の対策工事を先行して行えばよいのですが、現実的には厳しい状況です。県の対策事業を待たず、町が独自に調査を行って対策工事を行うことは不可能ではありませんが、県の仕事を町が自己資金で行なうのは本来の姿ではないと考えます。

断水時の給水は

対応できるよう訓練

質問 断水発生後の給水はどのように考えているか。

企業課長 平成28年度に作成した災害時給水対策マニュアルは現実に即していない面が多々ありますので修正していきます。町職員も含め、自主防災組織と一緒に給水訓練できるように、給水場所に分かりやすい簡易マニュアルを置き、有事の際は対応できるように訓練します。



耐震化された管路状況 (一色岩谷戸橋)

令和4年基幹管路耐震化率全国平均 42.3%、当町 17%

議会の動き

認定こども園候補地

昨年12月25日に町長が文教施設等整備委員会に諮問した「西伊豆町立認定こども園整備計画候補地の選定について」の答申が3月29日にありました。

議会では、第1常任委員会と第2常任委員会の合同常任委員会により、全議員で候補地が適正であるかの検討を行っており、4月23日と5月14日に委員会が開かれました。



田子小学校跡地

中田避難地付近（安良里）

中田避難地付近は、答申では第一候補地となりました。

園児が一番多い仁科地区から離れている点や、採石場が近く付近をダンプカーが多く走ること、変電所があり電磁波の影響が心配されること、津波浸水想定区域の外ですがあまり標高に余裕がないことなどが、この候補地への懸念として意見が出ました。



中田避難地

田子小学校跡地（田子）

田子小学校跡地は、答申では第二候補地となりました。

各候補地の中では一番津波で浸水する可能性が低いものの、裏山の土砂災害のおそれや、前面の法面の健全性への懸念が指摘されました。

旧西伊豆中学校跡地（中）

旧西伊豆中学校跡地は、田子小と同様に答申では第二候補地となりました。

津波浸水想定区域であることから、その対策をどうするかはまだ課題があるという意見がありました。



旧西伊豆中学校跡地

先川地区（中）

答申にはありませんでしたが、先川地区も青地除外と農地転用が本当にできないのか確認する必要があるとの意見が出ました。

安心して子どもたちが通える認定こども園を、なるべく早く建てられるように検討していきます。

第1常任委員長 松田貴宏

令和5年度町内工事箇所の現地視察研修

5月16日、第1常任委員会、第2常任委員会合同で、監査委員と共に以下の現場を含め13箇所の工事現場の視察を実施しました。

①先川浄水場監視制御設備改良工事（中）

工期：5年5月1日～6年3月29日

金額：31,284,000円

これまで導入していた監視システムは、製造から20年以上が経過し、部品も廃番になるなど維持管理が難しくなったため、最新の監視制御設備に改良しました。



②沢田原1号線改良工事（仁科）

工期：5年9月29日～6年3月22日

金額：5,181,000円

舗装面の傷みや陥没などがあり、加えて道路側溝蓋のガタつきがみられる状況であったため、地区からの要望に対応したものです。



③大畑線拡幅工事（大田子）

工期：5年8月1日～6年2月29日

金額：32,593,000円

道路法面が空石積みにより不安定であり、道路が狭く通行に支障があったことから、擁壁改良と併せて道路拡幅を行いました。



④唐太トンネル長寿命化対策工事（田子）

工期：5年7月3日～11月30日

金額：20,944,000円

5年に1度のトンネル調査により危険度が高いとの判定を受け、長寿命化工事を行いました。

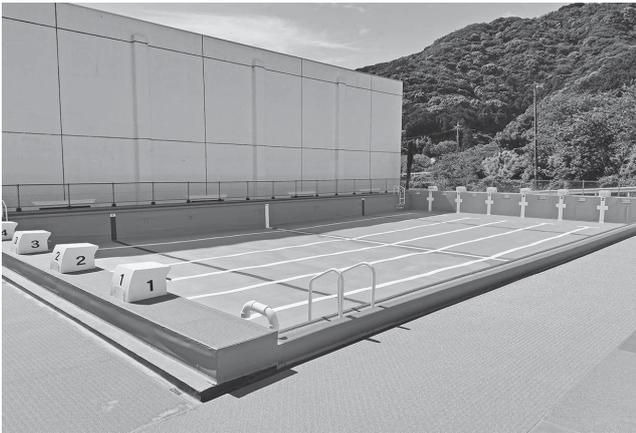


⑤賀茂小学校プール補修工事(宇久須月原)

工期：5年9月29日～6年3月27日

金額：20,790,000円

プール老朽化により、内壁シートの破損が全体的に見られたため、子ども達が安全に利用できるよう補修工事を行いました。

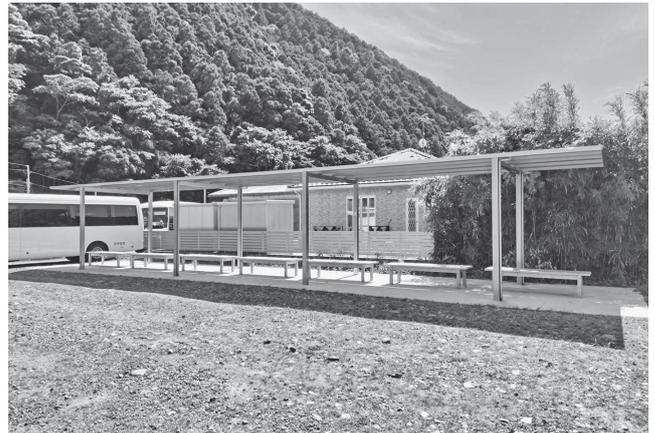


⑥宇久須学校前バス待合所設置工事(宇久須月原)

工期：5年11月6日～6年1月31日

金額：4,807,000円

下校の際、天気の悪い日でも雨よけのない場所でバスを待つ状況でしたので、屋根付きの待合所を設置しました。



当日は、天気が心配されましたが雨も小康状態で予定した全て工事箇所の視察を無事終えることが出来ました。各担当課からは職員が現場に出向き丁寧な説明を行い、議員からの質問にも的確な回答がありました。現場では出来上がりとして工事意義について再認識することが出来ました。

新斎場現地状況調査2町議会議員合同報告会について

4月18日に松崎町議会議員との合同の新斎場現地状況調査の報告会が開催されました。

当日は、西伊豆町、松崎町議員のほか両町の町長も参加し、西伊豆町環境課から説明が行われました。

主な説明内容

(1)【建設予定地動態観測結果】

動態観測は5年8月から6年2月まで70地点の観測を行い、その結果全体的には1mm程度の沈みが確認されました。

(2)【盛り土全体の安定性調査結果】

盛り土全体の安定性は、安定計算及び変動観測により安定と評価されている。

盛り土と岩盤の境界付近に地下水位が形成されているものの、水位が低く年間を通じて大きな水位上昇も認められないことから、盛り土全体の安定性は比較的高い。

(3)【主な今後のスケジュール】

6年度：火葬炉メーカー・設計業者選定、基本設計業務、一部事務組合規約及び条例の見直し

7年度：実施設計業務、造成工事

7～8年度：建設工事、火葬炉工事

9年度：供用開始予定



報告を受ける両町議員

第2常任委員長 浅賀元希

議会ってどんなところ？

議案は修正できるの？ 採決が賛成・反対同数の場合はどうなるの？

議員は会議に付された「議案」に対して修正案を提出することができ、修正案の提出を「修正動議」と言います。地方自治法では、修正動議を提出するには、議員定数の十二分の一以上の発議によらなければならないとなっており、西伊豆町議会では定数が10人ですので、1人でも修正動議を提出することができます。議案の修正はなんでもできる訳ではなく一般的には予算や条例の議案に対して修正案を出すことが多くなっています。

なお、最近では4月23日に行った第2回臨時会において修正動議が提出されましたが、賛成・反対が同数でしたので、議長裁決によって可否を決定しました。

修正動議って？

動議には、口頭又は文書で議員から発議されるものがありますが、今回は文書による修正動議についてお話しします。

通常は町から提出のあった原案について説明、質疑、討論、採決を行います。それに対する修正案がある場合は議長に案を提出します。動議が成立すると発議者は修正内容の説明を行い、その後発議者へ議員が質疑を行います。質疑終了後は修正動議についての討論を行い最後に採決します。

賛成多数の場合は、原案が修正されますが、反対多数の場合は、町から提出のあった原案の賛成、反対の討論を行い、最後に採決を行います。

議長裁決って？

議員はそれぞれ問題に対する賛成、反対の意思を示す表決権を持っていますが、地方自治法第116条で議長は議員としての議決に加わる権利を有しない、とされています。

すなわち表決権を行使することができません。しかし議員の表決が可否同数の場合は、議長が可否をくだすこととなります。この可否を下す権利を裁決権といいます。「採決」と「裁決」。これは、議員の「決を採る」、議長が「裁く」の違いです。



議員採決の様子

令和6年7月12日 発行
編集 西伊豆町議会 広報編集委員会
発行 静岡県西伊豆町議会
住所 〒410-3514 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科401-1
TEL(0558)52-1962 FAX(0558)52-1906

【編集委員会より】

本号のご感想や議会に対するご意見・ご要望など、気軽にお聞かせください。TEL：52-1962